

大船駅周辺重点整備地区交通安全特定事業計画

高齢者、身体障害者等の公共交通機関を利用した移動の円滑化の促進に関する法律第3条の規定による基本方針及び第11条の規定に基づき、また、鎌倉市移動円滑化基本構想第1部編に即して、大船駅周辺重点整備地区交通安全特定事業計画を下記のとおり定める。

記

- 1 交通安全特定事業を実施する道路の区間（別添周辺地図参照）
 - (1) 大船駅東口駅前交差点から大東橋交差点までについての道路の区間
県道大船停車場矢部（大船駅東口駅前交差点から大東橋交差点まで）
 - (2) 新富岡橋西側交差点から大船駅前交差点までについての道路の区間
県道阿久和鎌倉（新富岡橋西側交差点から大船駅前交差点まで）
 - (3) 大船駅東口駅前交差点から大船中央病院前交差点までについての道路の区間
市道059-045号（大船駅東口駅前交差点から大船中央病院前交差点まで）
 - (4) 大船中央病院前交差点からイトーヨーカドー北西角までについての道路の区間
市道059-000号（大船中央病院前交差点から鎌倉芸術院南西側交差点まで）
市道059-003号（鎌倉芸術院南西側交差点からイトーヨーカドー北西角まで）
 - (5) 大東橋交差点からイトーヨーカドー南西交差点までについての道路の区間
市道059-009号（大東橋交差点から松竹前交差点まで）
市道059-005号（松竹前交差点からイトーヨーカドー南西交差点まで）
 - (6) 大船駅西口から新富岡橋東側交差点までについての道路の区間
市道209-013号（大船駅西口から新富岡橋東側交差点まで）
 - (7) 大船駅前交差点から大和橋東側交差点までについての道路の区間
市道208-017号（大船駅前交差点から大和橋東側交差点まで）
 - (8) 新富岡橋東側交差点から新富岡橋西側交差点までについての道路の区間
市道209-014号（新富岡橋東側交差点から新富岡橋西側交差点まで）
 - (9) 新富岡橋西側交差点から大船駅西口バス折り返し所前までについての道路の区間
市道053-000号（新富岡橋西側交差点から大船駅西口バス折り返し所前まで）
- 2 前記道路の区間ごとに実施すべき交通安全特定事業の内容及び実施予定期間
 - (1) 大船駅東口駅前交差点から大東橋交差点までについての道路の区間
 - ア 実施事業内容
標識・標示の高輝度化
 - イ 実施予定期間
平成18年度から平成22年度まで（道路特定事業に合わせて実施）
 - (2) 新富岡橋西側交差点から大船駅前交差点までについての道路の区間
 - ア 実施事業内容
標識・標示の高輝度化
 - イ 実施予定期間
平成18年度から平成22年度まで（道路特定事業に合わせて実施）
 - (3) 大船駅東口駅前交差点から大船中央病院前交差点までについての道路の区間
 - ア 実施事業内容
標識・標示の高輝度化
 - イ 実施予定期間

- 平成18年度から平成22年度まで（道路特定事業に合わせて実施）
- (4) 大船中央病院前交差点からイトーヨーカドー北西側角までについての道路の区間
- ア 実施事業内容
標識・標示の高輝度化
- イ 実施予定期間
平成18年度から平成22年度まで（道路特定事業に合わせて実施）
- (5) 大東橋交差点からイトーヨーカドー南西交差点までについての道路の区間
- ア 実施事業内容
標識・標示の高輝度化
- イ 実施予定期間
平成18年度から平成22年度まで（道路特定事業に合わせて実施）
- (6) 大船駅西口から新富岡橋東側交差点までについての道路の区間
- ア 実施事業内容
標識・標示の高輝度化
- イ 実施予定期間
平成18年度から平成22年度まで（道路特定事業に合わせて実施）
- (7) 大船駅前交差点から大和橋東側交差点までについての道路の区間
- ア 実施事業内容
標識・標示の高輝度化
- イ 実施予定期間
平成18年度から平成22年度まで（道路特定事業に合わせて実施）
- (8) 新富岡橋東側交差点から新富岡橋西側交差点までについての道路の区間
- ア 実施事業内容
標識・標示の高輝度化
- イ 実施予定期間
平成18年度から平成22年度まで（道路特定事業に合わせて実施）
- (9) 新富岡橋西側交差点から大船駅西口バス折り返し所前までについての道路の区間
- ア 実施事業内容
標識・標示の高輝度化
- イ 実施予定期間
平成18年度から平成22年度まで（道路特定事業に合わせて実施）
- 3 その他交通安全特定事業の実施に際し配慮すべき重要事項
- (1) 音響信号機等については、個々交差点について必要性を検討しながら整備を進める。
- (2) 周辺の交通規制等との整合性の確保
交通規制実施に当たっては、周辺の交通規制について、交通流の整序化が図られるように、周辺道路への与える影響を常に調査し、必要な周辺交通規制の見直しを実施する。
- (3) 違法駐車行為の防止のための事業における配意事項
違法駐車取締り、広報啓発活動等の事業を関係機関と連携して、重点的かつ計画的に実施する。

交通安全特定事業
交通安全特定事業を実施する路線・事業内容及び実施時期等

重点整備地区	路線名	事業の実施場所	事業内容	平成18	平成19	平成20	平成21	平成22	備考
大船駅	①県道大船停車場矢部線	大船駅東口駅前交差点から大東橋交差点まで	標識・標示の高輝度化	←				→	
	②県道阿久和鎌倉線	新富岡橋西側交差点から大船駅前交差点まで	標識・標示の高輝度化	←				→	
	③市道059-045号線	大船駅東口交差点から大船中央病院前交差点まで	標識・標示の高輝度化	←				→	
	④市道059-000号線	大船中央病院前交差点から鎌倉芸術院南西側交差点まで	標識・標示の高輝度化	←				→	
	⑤市道059-003号線	鎌倉芸術院南西側交差点からイトーヨーカドー北西角まで	標識・標示の高輝度化	←				→	
	⑥市道059-009号線	大東橋交差点から松竹前交差点まで	標識・標示の高輝度化	←				→	
	⑦市道059-003号線	松竹前交差点からイトーヨーカドー南西交差点まで	標識・標示の高輝度化	←				→	
	⑧市道209-013号線	大船駅西口から新富岡橋東側交差点まで	標識・標示の高輝度化	←				→	
	⑨市道208-017号線	大船駅前交差点から大和橋東側交差点まで	標識・標示の高輝度化	←				→	
	⑩市道209-014号線	新富岡橋東側交差点から新富岡橋西側交差点まで	標識・標示の高輝度化	←				→	
	⑪市道053-000号線	新富岡橋西側交差点から大船駅西口バス折り返し所前まで	標識・標示の高輝度化	←				→	

大船駅周辺重点整備地区

